

高 福 第 2207 号  
令和 5 年 6 月 22 日

県内高齢者施設・住まい管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援用衛生用品等の在庫品の配布  
について（通知）

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類感染症に位置づけられたことに伴い、県からの衛生用品に係る緊急支援を終了し、施設等にて感染発生時に必要な備蓄の実施をお願いしているところですが、緊急支援用に県が備蓄していた衛生用品等について、希望する施設に配布を行うこととしましたので、配布希望数について、次によりご回答ください。

1 配布物資

【使用期限内】

品目	使用期限（参考）
N95 マスク	2024. 1
手袋（S サイズ含む）	2025. 4
ガウン	2027. 12
フェイスシールド	2024. 12
キャップ	2023. 10

【使用期限切れ、期限不明】

品目	製造日（参考）
サージカルマスク	2020. 4
N95 マスク	2020. 4
エタノール	2020 年度国配布物資
手袋（S サイズ含む）	2020. 4
ガウン	2020. 5
プラスチックガウン	2020. 4
フェイスシールド	2020. 6、不明（2020 調達）含む
防護服セット	2020. 8

※ 使用期限や製造日はロットによって前後するため参考に記載しています。

※ 配布する手袋には S サイズが含まれます。

※ 備蓄品の中には、使用期限が切れているものや不明のものもあります。

※ 在庫数に限りがありますので、ご希望いただいても配布できない場合があります。

## 2 配布対象施設

県内（政令市・中核市を除く）に所在する入所系高齢者施設  
（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム、短期入所生活介護、短期入所療養介護）

## 3 申請方法

神奈川県のエ-kanagawa 電子申請システムにより申請してください。（希望がない場合は回答不要です。）

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=54138](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54138)

## 4 申請期限

令和5年6月28日（水）まで

## 5 配送について

令和5年7月～8月（予定）

※ 物資の種類ごとに発送するため、複数回に分けて届く場合があります。

## 6 留意事項

- ・ 各物資の銘柄、材質、サイズについては、指定できません。
- ・ 備蓄品をお送りするため、外装箱（段ボール箱）につぶれ、日焼け等がある場合がありますが施設等のご判断で使用してください。
- ・ 従事者及び利用者の方が施設等にて使用する範囲で申請してください。
- ・ 在庫数量に応じた配布となるため、希望数量から実際の配布数量が大きく増減する場合や、希望があっても配布できない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 配送状況等に関するお問合せはご遠慮ください。
- ・ 申請フォームにて、令和4年度に県から配布した抗原検査キットの残数について参考にお聞きしています。把握されている範囲で構いませんのでご回答ください。

本通知については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので、ご確認ください。

（掲載場所）

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先 (045)210-1111 (県庁代表電話)  
福祉施設グループ 内線 4845、4851  
保健・居住施設グループ 内線 4858